

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業」に関する大規模事業評価に係る 市民意見募集の実施結果について

1 概要

淵野辺駅南口周辺の公共施設の集約・複合化による再整備、鹿沼公園のリニューアル及び駅前自転車駐車場の再整備を含む駅前市有地の有効活用等を行う「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業」の実施に係る取組を進めており、当該事業について作成した「大規模事業評価自己評価調書」について、市民の皆様から御意見を募集しました。

その結果、17人の方から40件の御意見をいただきましたので、御意見の内容及び御意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

なお、いただいた御意見につきましては、今後の取組に生かしてまいります。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和6年10月15日(火)～令和6年11月15日(金)
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

※ 資料の配架場所

政策課、公園課、都市計画課、生涯学習課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（橋本・城山・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、公文書館、青少年学習センター、あさひ児童館、さがみはら国際交流ラウンジ、鹿沼公園管理事務所

3 結果

(1) 意見の提出方法

意見数		17人(40件)
内 訳	直接持参	2人(5件)
	郵送	0人(0件)
	ファクス	5人(7件)
	電子メール	10人(28件)

(2) 意見の内訳

項目		件数
①	事業の必要性に関する意見	8件
②	事業の妥当性に関する意見	10件
③	事業の有効性に関する意見	3件
④	事業の経済性・効率性に関する意見	1件
⑤	環境・景観への配慮に関する意見	3件
⑥	評価結果について	1件
⑦	その他	14件

(3) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方
① 事業の必要性について		
1	<p>評価調書P1、P9 「公共施設の集約・複合化」する理由、経緯を明記してほしい。調書全体で集約・再整備後のメリットは強調されているが、各施設を集約する理由の記載が不十分に感じる。施設利用者の一人としては明確に記載がないと事業の必要性に疑問を感じてしまう。</p>	<p>本市では、多くの公共施設の老朽化が進み、今後、一斉に改修・更新時期を迎えますが、人口減少や少子高齢化等が進む中において、今ある全ての施設を維持することが困難な状況になることが想定されます。このため、公共施設マネジメントの取組である本事業の実施に当たっては、将来にわたり持続可能で真に必要な公共サービスを提供するため、集約・複合化による施設の機能や規模の見直し等の取組を進めているところです。</p>
2	<p>評価調書P2「駅前での自転車駐車場機能維持を前提とした、駅前自転車駐車場の計画的な再整備を行い、」 意見の内容：賛成です。駐輪場が駅前にないと不法駐輪が増えて危険になるので、駅前整備の方針になって安心しました。</p>	<p>駅前自転車駐車場については、駅前における放置自転車対策の継続等の観点からも、民間活力の活用により、駅前での機能維持を前提とした再整備に取り組んでまいります。</p>
3	<p>評価調書P3「第2ステップ…については、…検討する」 意見の内容：第2ステップについても、第1ステップのまちづくりビジョン策定時のように、市民と密に意見交換しながら計画が策定されることを切に願っています。</p>	<p>第2ステップの取組に当たっては、まちづくりビジョンに示す「地域や官民が連携したまちづくり」を進めていくため、市民や民間事業者等と対話の機会をつくりながら、検討を進めてまいります。</p>
4	<p>評価調書P9 「淵野辺駅南口周辺の公共施設の多くは～」とあるが、青少年学習センターは矢部駅北側に位置する。なぜ今回の集約化の対象になっているのか。理由を記載してほしい。また、矢部周辺地域の住民のためにも集約後に低下すると予想される矢部周辺の行政サービスの質を維持・向上させるための計画を合わせて記載してほしい。</p>	<p>大野北地区にある青少年学習センターは、「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」において、より多様な交流を生み出し、青少年の健全育成につなげるため、相乗効果が期待できる周辺の生涯学習施設や交流施設との複合化や多機能化を検討することとしています。 矢部駅北口にある青少年学習センターの集約・複合後の対応については、引き続き検討してまいります。</p>
5	<p>評価調書P9 「各施設の機能が新たなニーズに対応できていない」とは具体的にどういったことがあるのか。そのニーズを記載した方が事業の必要性がより理解できると考える。</p>	<p>例えば複合化対象施設における、貸室の利用実態を見ると、ダンス・体操・音楽など、音を出す活動が全体の約50%を占めていますが、その活動に適した貸室は少ない状況です。稼働率の低い貸室や機能の重複する貸室を転用することで、新たなニーズにも応えられるようにしていくものです。</p>

通番	意見の趣旨	市の考え方
6	<p>評価調書P9 施策22 安心して移動できる地域交通の形成について具体的な対策が見えない。市民検討会でも意見をしたが、公園周囲だけの話ではなく、国道16号から駅前駐輪場に向かう道路は、朝夕の通勤通学時間帯に歩行者・自転車・車が電柱を避けながら両方向に行きかき非常に危険である。特に朝は小学生の登校時間と重なっている。ヘッドホンをして自転車に乗っている方も見受けられ、後ろから車が来ていることにも気づかずに道の真ん中を走っている。駅前の駐輪台数を増やすと更に危険度が増すと考えられる。この件については市民検討会では具体的な対策がなく終わってしまったが、この地域の課題でもある。淵野辺駅南口周辺まちづくり事業は鹿沼公園と図書館、駅前駐輪場などの施設が中心に考えられているが、公園や駐輪場に向かう交通の安全や鹿沼台2丁目の道路及び歩道(すでにポコポコである)の整備も含めて施策22の具体的な内容を検討してください。</p> <p>(具体例) 国道16号線から駅前駐輪場に向かう2本の道路を時間帯(7:00~9:00/16:00~19:00)によってそれぞれ一方通行にする。 電柱が交通の妨げになっていることを改善し、両方向へのスムーズな移動ができるようにする。 国道16号線から駅方面への歩行者と車両の通行を分離させ安全を確保する。 駅から公園に向かう歩道及び鹿沼台2丁目の歩道の整備を行い、車いすの方や高齢者の方が歩きやすいようにする。 ※特に駅前大通りの歩道はタイルの破損や銀杏の根っこが成長して歩道がポコポコである。</p>	<p>まちづくりビジョンでは、第2ステップの取組として、駅前自転車駐車場の再整備を含む駅前市有地の有効活用に取り組むこととしています。淵野辺駅南口周辺の交通安全対策については、今後策定予定の「(仮称)駅前市有地活用等計画」において、駅前市有地の有効活用との連携を念頭に置いた、安全・安心な通行環境の確保を含む淵野辺駅南口周辺に相応しい空間の創出に向け、具体的な検討を進めてまいります。</p>
7	<p>評価調書P12「市民等の意向・要望等の把握」 意見の内容：市民の意見を幅広く、時間をかけて聞き、取り入れて下さったことに深く感謝しています。よりよい案になったと思います。</p>	<p>これまで市民検討会やまちづくり会議をはじめ、多くの市民の皆様から貴重なご意見をいただいております。こうした意見聴取の機会は、大変重要なことであると認識しており、今後も事業の進捗状況に応じて、様々な機会を確保してまいりたいと考えております。</p>
8	<p>評価調書P12 老朽化の問題を抱える各公共施設を日頃から活用している市民の皆さんのそれぞれの目的をもった活動の場所が、安全に継続されるために複合施設の実現に向けて市民検討会やパブリックコメントなどで市民からの意見をたくさん聞き検討してきたと思います。 相模原市は年齢層も高くなってきていますが、青少年学習センターなど青少年にとっての活動の場、年齢を超えた交流の場所として、各公共施設を複合することにより、市民の交流、活発な文化的活動を行える町づくりが必要だと考えます。</p>	<p>新たに整備する複合施設については、多くの市民が集い、そこから新たな学び・活動や交流(連携)を生むとともに、住民が協働して施設の運営や地域の活性化に取り組むことができる拠点となるような施設を目指してまいります。</p>

通番	意見の趣旨	市の考え方
② 事業の妥当性について		
9	<p>評価調書P4 青少年学習センターとあさひ児童館は複合化せず、独立で残してほしい。青少年、子どもの居場所は建物に入った瞬間から始まっているので、独立で1館あることに意味があると思う。静かに過ごす図書館と音を出す活動をする青少年や公民館、子どもの声のする児童館の複合化には無理がある。活動が制限されたら困る。また、青少年のホールは死守してほしい。</p>	<p>本市では、多くの公共施設の老朽化が進み、今後、一斉に改修・更新時期を迎えますが、人口減少や少子高齢化等が進む中において、今ある全ての施設を維持することが困難な状況になることが想定されます。このため、公共施設マネジメントの取組である本事業の実施に当たっては、将来にわたり持続可能で真に必要な公共サービスを提供するため、集約・複合化による施設の機能や規模の見直し等の取組を進めているところです。</p> <p>青少年や子どもの居場所については、新たな複合施設において、相互に配慮しながらこれまで以上に充実した居場所づくりに努めてまいります。</p> <p>ホールにつきましては、「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン」（令和5年3月策定）において、音楽、演劇、映画会、ワークショップ、講演会、フォーラム等、多目的に利用できるスペースとして検討することとしており、市民利用スペースの貸室の面積には、多目的ホールも含めて算定しています。</p>

通番	意見の趣旨	市の考え方
10	<p>評価調書P5、P12 駐車場の場所を再考してほしい。具体的には駅とは反対側のゾーンか、より、ヤオコー側へ移動してほしい。 また、これはスコープが調書から外れるかもしれないが、淵野辺駅南口の喫煙所を廃止するか、別の場所へ移動してほしい。 また、淵野辺駅の利用者や、鹿沼公園徒歩圏内の住民に対して、駐車場がこの場所でいいのかわかりヒアリングしてほしい。</p> <p>淵野辺駅からのアクセスを考えた際、煙が外に漏れ放題の淵野辺駅南口バスロータリーの喫煙所の脇を通り、駐車場エリア近くで車に気をつけながら、そして排ガスを吸いながら公園にアクセスすることになります。 都市部では自動車保有数も減少しているなか、駅からの利便性を犠牲にしなければならないくらいならば極論駐車場はいらぬのではないのでしょうか。市内で自動車アクセスしやすい公園は淵野辺公園や横山公園などほかにもあるため、駅から近い強みがある鹿沼公園で駅側に大きな駐車場を置くのは違うのではと思います。そもそも、鹿沼公園までの道も含めて、駅前から公共交通以外の自動車を排除して欲しいくらいです。駅前の道路は歩行者がたたくさんいますが、交通量も多いうえ、マナーの悪い車も多く危険を感じます。資料中でも駐車場の不適切利用について言及がありますが何も対策は記載されていません。より駅に近くなる分不適切利用は増えるのではないですか？相模原市民はどこへ行くにも車という人が多いので、歩行者目線での検討が抜け落ちていないか心配です。資料中、駐車場についてあまりに言及が少ないので、それこそ「当然車で複合施設の近くに止めるよね」くらいの感覚なのではないか、と。 現在のプランでは複合施設などの完成度がいくら素晴らしくても、「駅から近いが歩きにくいし臭い」という残念な評価の公園になると懸念します。 わざわざ車を出してまでこの公園に来ているユーザーの声が大きく、複合施設へのアクセスが良い場所に駐車場を希望する声があると推察しますが、こう言った場に要望を出さないであろう、ただ鹿沼公園が何となく好きで通り道にしている近隣住民や、鹿沼公園で遊んでいる子供、近隣の学校に通う学生などにとって、普段利用する駅から歩きやすいことに大きな価値があると同時に、多摩中央公園のような駅から徒歩で使いやすい公園がある街は、自動車が駅前や公園近くで大量に往来している街よりも魅力的に映ると思います。 車で遠くから来る利用者ではなく、近隣住民の利便性や街としての魅力を第一に考えて再検討をお願いしたいです。</p>	<p>駐車場につきましては、鹿沼公園及び複合施設の利用者用として整備するもので、位置につきましては、鹿沼公園のオープンスペースを確保する等の観点から、現在の図書館敷地を想定しています。適正利用の推進を図るため駐車場の有料化に向けた検討を進めるとともに、駐車場ゾーンは淵野辺駅南口方面からの来園者にとって鹿沼公園の玄関口を担う場所でもあることから、駐車場としての機能のほか、便益施設やウェルカムガーデンなど、公園の魅力向上も担えるような機能の設置についても検討してまいります。 また、淵野辺駅南口の駅前広場にある喫煙所は、相模原市路上喫煙の防止に関する条例に基づき、市が指定喫煙場所として設置しているものです。いただいたご意見は、今後の取組の検討に当たって、参考とさせていただきます。</p>

通番	意見の趣旨	市の考え方
11	<p>評価調書P7「②複合施設の想定規模」、P.19「複合施設利用者数 基準値65.3万人 R1→目標値100万人 R12」</p> <p>意見の内容：面積が大幅に減るのに利用者数は倍近い人数を見込んでおり、今でも予約が取りづらい状況なのにさらに拍車がかからないか、混雑し過ぎて使いづらい施設・公園にならないか、懸念しています。</p>	<p>各施設を集約・複合化する中では、主に、トイレ、廊下、階段などの共用スペースを整理することなどにより、延床面積を縮減していくもので、市民利用スペースや行政のバックヤードなどの必要な機能については、可能な限り確保してまいります。</p> <p>市民利用スペースについては、現在の利用内容や利用人数等の利用実態を踏まえ、貸室数や規模の算定を行いました。貸室全体の利用可能コマ数を維持しつつ、稼働率の低い貸室や機能の重複する貸室を利用ニーズの高い貸室や、誰もが気軽に利用できるフリースペース等に転用することで、より使いやすく、滞在しやすい施設となるよう、取り組んでまいります。</p>
12	<p>評価調書P7 施設規模精査のポイント</p> <p>ニーズに合わない貸室（和室等）は集約</p> <p>和室は乳幼児、学童期の子どもが使用する際には必須になると思います。特に乳幼児期の子どもたちは和室でないと自分の意思で動けないため和室の数は減らさないで予約が取れないという状況にしないでほしいです。</p>	<p>和室については、現在の利用実態を踏まえ集約することとしていますが、児童館機能を拡充し、乳幼児を対象としたエリアを含め「子どものためのスペース」として、子どもの年齢や用途に応じた整備を想定しています。</p>
13	<p>評価調書P7</p> <p>和室を減らさないでほしい。テーブルやイスが固定されないことでの開放感、子育て世代（乳幼児や小学生）にはありがたい空間。また、中高生も寝ころがったりしながら、話ができたり、グループを変えながらいくつも話ができたりと重宝しています。</p>	
14	<p>評価調書P7</p> <p>和室が減らされるとのことだが、子どもと一緒に活動するに当たり、和室は必要不可欠。今でも予約がとれない日があるのに、貸室が減ると困ります。</p>	
15	<p>評価調書P7 施設規模精査のポイント</p> <p>音楽やダンス等で利用できるスペースの拡充</p> <p>ダンス等となっていますが、新体操など手具を使う競技は天井が高くないと練習ができません。自宅での自主練習が難しく、青少年センターのホールがなくなると練習する場所がなくなってしまいます。ぜひ、青少年センターと同じ規模のホールを作ってほしいです。</p>	<p>ホールにつきましては、「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン」（令和5年3月策定）において、音楽、演劇、映画会、ワークショップ、講演会、フォーラム等、多目的に利用できるスペースとして検討することとしております。</p>
16	<p>青少年学習センターのホールやお部屋では、太鼓演奏ができたり、学習の要素があったり、又、独立の会館としての機能（他の年代と関わりたくない年代）を維持することによって一人ひとりの子どもに焦点があてられると思うので、会館建設の際には、どの年代がどう使っていたかが維持されるようにしてほしい。</p>	<p>複合施設のコンセプトに記載のとおり、これまで各施設で行われてきた様々な活動を大切にするとともに、多くの市民が集い、そこから新たな学び・活動や交流（連携）を生むとともに、住民が協働して施設の運営や地域の活性化に取り組むことができる拠点となるような施設を目指してまいります。</p> <p>青少年の居場所については、新たな複合施設において、これまで以上に充実した居場所づくりに努めてまいります。</p>

通番	意見の趣旨	市の考え方
17	<p>青少年学習センターでは、青少年がのびのび利用できる場所なので残してほしいです。移転かつ公民館と合併してしまうと活動場所が減ることは望ましくありません。</p>	<p>本市では、多くの公共施設の老朽化が進み、今後、一斉に改修・更新時期を迎えますが、人口減少や少子高齢化等が進む中において、今ある全ての施設を維持することが困難な状況になることが想定されます。このため、公共施設マネジメントの取組である本事業の実施に当たっては、将来にわたり持続可能で真に必要な公共サービスを提供するため、集約・複合化による施設の機能や規模の見直し等の取組を進めているところです。</p> <p>青少年の居場所については、新たな複合施設において、これまで以上に充実した居場所づくりに努めてまいります。</p>
18	<p>青少年学習センターは、青少年の集う大事な場所です。子どもたちの活動に和室はとても必要です。</p>	<p>和室については、現在の利用実態を踏まえ集約することとしていますが、児童館機能を拡充し、乳幼児を対象としたエリアを含め「子どものためのスペース」として、子どもの年齢や用途に応じた整備を想定しています。</p> <p>青少年の居場所については、新たな複合施設において、これまで以上に充実した居場所づくりに努めてまいります。</p>

通番	意見の趣旨	市の考え方
③ 事業の有効性について		
19	<p>評価調書P19 有効性については、利用が増加となることは良いが、現状より貸室等が減っていることになり、利用できなくなる人がでてくるのではと心配です。</p>	<p>市民利用スペースについては、現在の利用内容や利用人数等の利用実態を踏まえ、貸室数や規模の算定を行いました。貸室全体の利用可能コマ数を維持しつつ、稼働率の低い貸室や機能の重複する貸室を、利用ニーズの高い貸室や、誰もが気軽に利用できるフリースペース等に転用することで、より使いやすい、滞在しやすい施設となるよう、取り組んでまいります。</p>
20	<p>評価調書P19 市民の生涯にわたる学び、誰もが充実した学びの機会、市民文化の創造に関して 青少年学習センター内にホールがあることで、鑑賞空間が身近にあるだけでなく、演じる側にとっても学びと創造の場になっている。それを体験した子どもたちによって、文化が根付く地域になっていくので、複合施設の詳細の中にしっかりと「ホール」の位置付けも明記してほしい。あるべき。</p>	<p>ホールにつきましては、「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン」（令和5年3月策定）において、音楽、演劇、映画会、ワークショップ、講演会、フォーラム等、多目的に利用できるスペースとして検討することとしており、市民利用スペースの貸室の面積には、多目的ホールも含めて算定しています。</p>
21	<p>評価調書P19「防災・危険回避・企業誘致等の観点」 意見の内容：まさしく、公民館も公園も大切な防災拠点ですので、具体案策定時にはぜひその視点をしっかり組み込んでいただきたく願っております。</p>	<p>地域防災計画との整合を図りながら、公園や複合施設の災害時の活用につきまして、引き続き検討を進めてまいります。</p>
④ 事業の経済性・効率性について		
22	<p>評価調書P6 駐車場の有料化や、駐車ビル建設もよいと考えます。 現在、鹿沼公園の駐車場は、土日になると満車状態の為、テニス利用の際、駐車できない状態です。公園利用以外に、長時間駐車している方もいると聞いています。駅近の為、有料化し収益をあげてみては、と考えます。ただ、テニス利用者は、ある程度の時間を無料にしていきたい。</p>	<p>駐車場の適正利用を図るため、駐車場の有料化に向け、引き続き検討してまいります。</p>

通番	意見の趣旨	市の考え方
⑤ 環境・景観への配慮について		
23	<p>評価調書P23 鹿沼公園のすぐ近くに住んでいるものとして、建物の高さ、照明や人の出入りが多い場所の配置は気になります。駅前現在の公民館や、出入り口が住宅に面していない現在の図書館とは変わることを十分に考慮した作りになさってください。</p>	<p>複合施設の設置に当たっては、公園の緑や周辺の住環境との調和を考慮しながら、検討してまいります。</p>
24	<p>評価調書P23 駐車場ゾーンについての意見です。 評価調書の23ページの「○ 交通対策」の項で、「維持管理・運営の段階では、施設利用者駐車場への進入経路について、地域内の交通安全確保を踏まえたものとなるよう検討する。」とありますが、現状の周辺地域の交通事情を考慮した際、駐車場北側道路に出入り口を設置すると、交通問題が発生することが予想されます。 駐車場北側道路の特性として、以下の2点があげられます。 ① ガードレールが設置されており、道路幅が狭く、車同士が対向してすれ違うことができない。 ② 駐車場ゾーンの正面には剣道場や保育園があるため、子供連れの歩行者やベビーカーを押す歩行者が多い。 現状、車同士がすれ違う際、ガードレールの切れ目で車を歩道側に寄せる必要があります。駐車場北側道路に出入り口を設置して、さらに車の交通量が増加すると、歩行者と車が接触する事故が多発する恐れがあります。また、淵野辺駅方面に向かう道路は、特に降雨時に渋滞するため、駐車場から車が出せないという事態も予想されます。上記の問題点がありますが、駐車場北側道路に出入り口を設置する場合、駐車場北側道路の一方通行指定が解決策となり得ると考えます。一方通行の方向としては、「東 → 西」向きにすることが望ましいです。理由としては、淵野辺駅方面に向かう道路渋滞を軽減することに加え、現状、スーパーのヤオコー方面から淵野辺駅へ抜ける裏道として利用されており、制限速度を超過して走行する車が多いためです。そのため、図書館の北西側交差点では、車が横転するほどの事故が過去に複数回おきています。 一方通行指定をすることで、淵野辺駅方面に向かう交通量を減らすことができ、渋滞発生時の迂回路としても機能すること想定されます。また、淵野辺駅方面に向かう裏道として利用されることがなくなり、事故が減少して地域の安全にもつながります。 一方通行指定には、自治会や地域住民の方々の理解と協力が必要となってきます。相模原市が先導して意見を取りまとめることを期待しています。</p>	<p>駐車場の整備については、複合施設や鹿沼公園の利用者の利便性だけでなく、周辺の交通状況を踏まえた道路付けや安全に配慮した出入り口を設置する必要があると考えています。いただいたご意見も参考に、検討を進めてまいります。</p>
25	<p>建築前後の騒音、振動、光害等の具体的対策は？</p>	<p>騒音・振動への対応に関して、施設整備に際しては、低騒音・低振動の工法を採用し、周辺住民への影響を最小限とする配慮を行います。また、維持管理・運営の段階では、貸室等の利用や機器等から生じる騒音・振動の低減策を検討してまいります。</p>
⑥ 評価結果について		
26	<p>評価調書P25 特記事項 ステップ2に関する情報提供を、丁寧にお願います。市民検討会でも「この後があるから」と、詰められていないところ。時期が来たら改めて市民検討会なりワークショップなり勉強会なり開催をし、一方的なまちづくりをしないよう、地域住民の多くが知らないまちづくりにならないよう、期待しています。</p>	<p>第2ステップの取組に当たっては、まちづくりビジョンに示す「地域や官民が連携したまちづくり」を進めていくため、市民や民間事業者等と対話の機会をつくりながら、検討を進めてまいります。</p>

通番	意見の趣旨	市の考え方
⑦ その他		
27	<p>評価調書P2 事業の計画で第1ステップ、第2ステップとあるが、第2ステップで青少年学習センターと国際交流ラウンジが複合施設に入った後どのようになるかの計画がわかりません。</p>	<p>青少年学習センター及びさがみはら国際交流ラウンジについては、有償で土地や施設を賃借しており、連携により効果が見込まれる複合施設へ移転した後に返却することとしています。</p>
28	<p>評価調書P4 自転車の乗り入れ禁止が、必要と考えます。 現在、鹿沼公園内では、自転車の走行が禁止されているにも関わらず、自転車を降りず、走行されているのを、多々見かけます。今後は、乗り入れの禁止をしていただきたい。</p>	<p>鹿沼公園内への自転車の侵入防止につきましては、公園利用者の安全確保の観点から重要な課題であると認識しております。車いすやベビーカーをご利用の方が通やすく、自転車が入りにくい構造のゲートの設置等の検討を進めてまいります。</p>
29	<p>評価調書P4 公園スペース全てにおいて、禁煙化も必要と考えます。 現在、公園内は3ヶ所喫煙場所があります。ただ、仕切り等はなく、喫煙による煙が毎日そばを通ると気になります。市内の大半の公園は全面禁煙化しているので、全面禁煙を、検討いただきたい。</p>	<p>市内の公園は、相模原市健康づくり推進条例に基づき、原則禁煙化しておりますが、鹿沼公園については、施設の規模や従来の利用状況等を勘案し全面禁煙が困難なため、指定の喫煙場所以外のエリアを禁煙とし、分煙化を図っています。</p>
30	<p>評価調書P4～P5「(3) 鹿沼公園・図書館敷地再整備の考え方」 意見の内容：賛成です。市民検討会で5年にわたり議論し策定されたまちづくりビジョン案がほぼ採用されており、市民の想いを汲み取ったものと高く評価できると思います。駐車場予定地（現図書館敷地）と公園のつながり（間の道路の扱い等）は今後の検討課題だと思います（事故が無いように、地域の方が困らないような動線の確保）。</p>	<p>鹿沼公園や複合施設の利用者が安全に行き来ができるよう、例えば駐車場ゾーンに隣接する公園正面口付近の見通しを良くするなど、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。</p>
31	<p>評価調書P5「懐かしさや思い出を感じられることで、シビックプライドを高められるような空間づくり」 意見の内容：賛成です。すべてが新しいのではなく、懐かしさを残して下さることに感謝です。</p>	<p>再整備を行うに当たり、時代や社会情勢の変化に対応したりリニューアルだけではなく、「懐かしさ」や「思い出」といった視点も踏まえ、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。</p>
32	<p>これまでに長い時間がかかっていますが、「もうじゅうぶん聞いた」という姿勢ではなく、これから民間の業者に渡す際にも、利用者や市民へのタイムリーな情報提供と対話を引き続きお願いします。 市民検討会や説明会、学習会に参加した人たちは職員の皆さんとは対話を重ねてきて、同じ思いを共有できたと感じられるところにこれでしたが、だからこそ今後もそのやりかたを引き継ぐことを最重要事項としてつないてください。 公園周辺にこれまでの間に新しく移り住んできた人も少なくなく、計画自体知らない人もいます。まさかここに建物ができない、と思ってこの場所を選んでいらっしゃる方もいると思います。情報提供は積極的をお願いします。</p>	<p>これまで市民検討会やまちづくり会議をはじめ、多くの市民の皆様から貴重なご意見をいただいておりますが、こうした意見聴取の機会は、大変重要なことであると認識しております。 今後も事業の進捗状況に応じて、情報提供等を行ってまいります。</p>
33	<p>国立市の矢川プラスのような場所にしてほしい。 また、古淵にある、ヒヤクキチの様に大学生が子供に勉強を教えてくれる場所にしてほしい。</p>	<p>多くの市民が集い、そこから新たな学び・活動や交流（連携）を生むとともに、住民が協働して施設の運営や地域の活性化に取り組むことができる拠点となるような施設を目指してまいります。</p>

通番	意見の趣旨	市の考え方
34	複合施設は2～3階建てと聞いたが地下の建設計画は？	複合施設の設置については、公園の緑や周辺の住環境との調和を考慮しながら、検討してまいります。
35	現在と、公園施設リニューアル後の一人当たり公園面積は？	現在の都市公園の市民一人当たりの面積は5.02㎡（令和6年4月1日時点）です。本事業では、立体都市公園制度を活用して複合施設を設置することから、鹿沼公園のリニューアルによる大幅な変更はありません。
36	公園の維持管理、現状は機能不全だが市の公園課と、まち・みどり公社の仕事分担、責任関係はどうなっているのか？ 今後はどうなるのか？ 効率的な維持管理・修繕必要な措置講じられているか？	公園の保守点検、補修、修繕を含む日常的な維持管理については、指定管理者の業務となっておりますが、不可抗力（暴風、豪雨など）による施設の破損等は、市の責任において対応を行っております。公園リニューアルに当たりましては、民間事業者のノウハウ等を最大限活用し、より魅力ある施設整備や効率的・効果的な施設管理・運営を図ってまいります。
37	白鳥小屋の破損放置状態。今後の修繕予定は？	破損している白鳥小屋について、今年度中の修繕を予定しています。引き続き、市民の皆さまに親しまれ、安心して御利用いただけるよう適切な公園の維持管理に努めてまいります。
38	築山の石積み、コンクリートの劣化、亀裂、落下等遊具の点検は法令に、従ってどの程度実施しているか？	指定管理者の日常的な維持管理において、公園内の施設や設備を適正な利用に供することができるよう随時点検を実施しているほか、公園内遊具につきましては、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」（国土交通省）に基づき、年1回以上、定期点検を実施しています。
39	鹿沼公園の魅力向上のヒント 規則（都市公園の維持及び修繕に関する技術的基準）第3条の2 〈本条の趣旨〉 今後、都市公園ストック全体の老朽化が進む中で予防保全型の効率的な維持管理を徹底していく必要がある。 子や孫に喜んでもらえる公園を創造しましょう。	いただいたご意見を踏まえ、市民の皆様には喜ばれる公園リニューアルに向けて取り組んでまいります。

通番	意見の趣旨	市の考え方
40	<p>位置づけPPP/PFIの意味不明。欄外に日本語で。 管理運営計画DBOも良く判らないが、民間委託ですか？ 鹿沼公園の現状が、民間委託した結果の問題点、良く証明しています。</p>	<p>PPPとは、Public Private Partnership の略です。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指す手法です。</p> <p>PFIとは、Private Finance Initiative の略です。公共施設等の設計、建設(改修)、維持管理・運営等を包括的に委ね民間の資金、経営能力、技術的能力を活用し、行政等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスの提供を図るものです。</p> <p>DBOとは、Design Build Operateの略です。地方公共団体が、資金を調達し、設計・建設・維持管理・運営を民間に委託する方式です。</p> <p>民間事業者のノウハウ等を最大限活用し、より魅力ある施設整備や効率的・効果的な施設管理・運営を図ってまいります。</p>